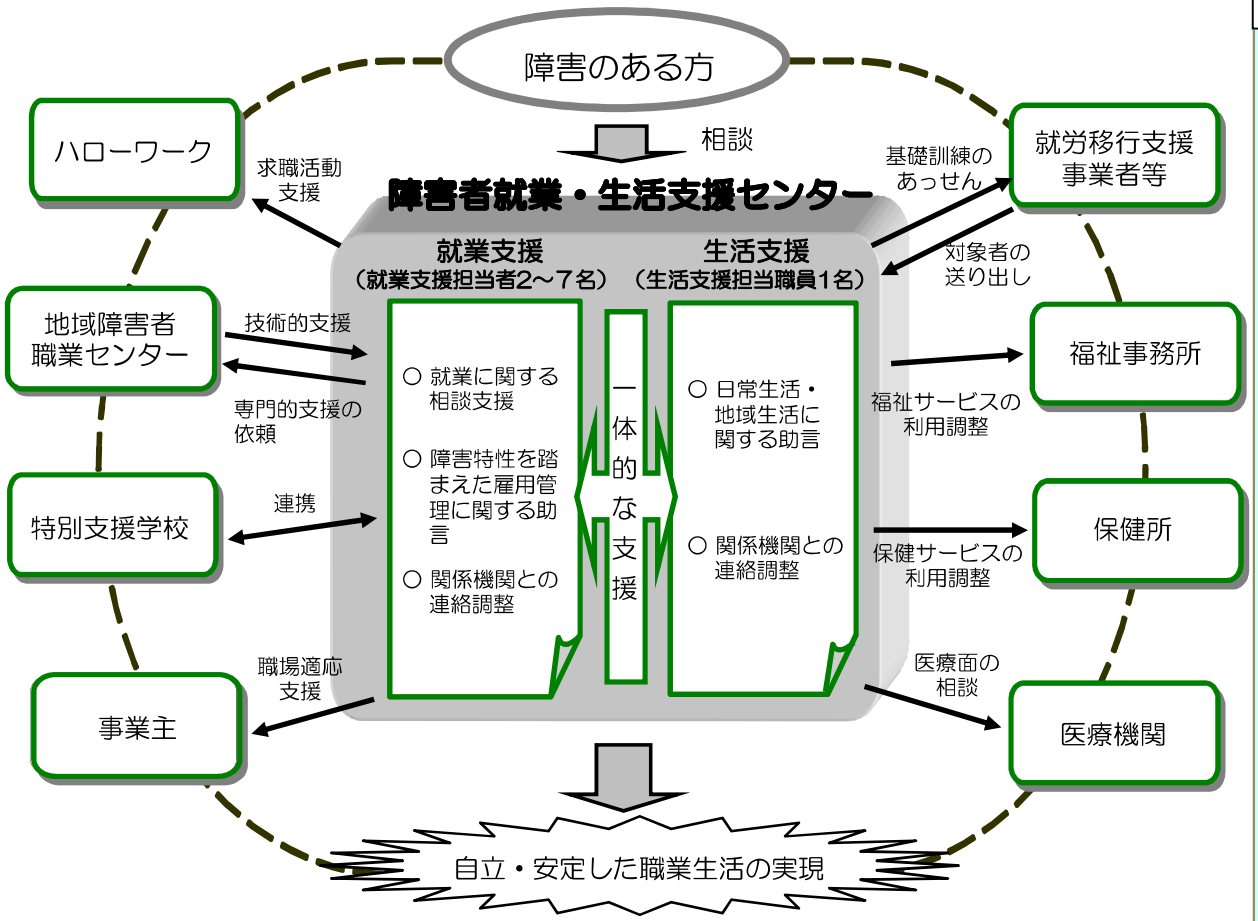
障害者就業・生活支援センターとは

障害のある方の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う支援機関で、国と都道府県から事業を委託された法人が運営しています。

一般企業で働きたい障害のある方等や、障害のある方の雇用に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている企業の皆さまへの相談・支援を行っています。



業務の内容等

○求職者の方への支援

＜就業面での支援＞
- 就業に関する相談支援
- 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
- 就職活動の支援
- 職場定着に向けた支援

＜生活面での支援＞
- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

○事業主の方への支援
- 雇用管理についての事業所に対する助言
- 職場定着支援
- 復職支援　　など

～相談・支援料は無料です

～職業のあっせん（紹介）は行っていません